

平成 15 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「新事業支援室」の設置について

りそなグループの埼玉りそな銀行（頭取 利根 忠博）は、地元金融機関として、新事業や事業転換に取り組む県内中小企業を支援し、埼玉県産業・経済発展に貢献することを目的に、7月1日（火）付で法人部内に「新事業支援室」を設置いたします。新事業支援に関する専門家が企業を直接訪問し、新事業や事業転換について、これまで以上に積極的かつきめ細かな対応を行ってまいります。

（活動内容）

ファイナンス面での支援

- ・融資お申込みに際してのポイント（必要な書類の作成等）についてお手伝いさせていただきます。
- ・知的所有権担保融資等の新しい資金調達手法についてのノウハウをご提供いたします。
- ・増資ニーズのあるお客さまに対し、「彩の国りそなベンチャーファンド」（埼玉県内企業向けの投資事業組合）等の活用をご提案してまいります。

経営支援

- ・埼玉県および県内新事業支援機関（埼玉県中小企業振興公社等）、りそな総合研究所と連携して、事業計画書の作成についてアドバイスをさせていただきます。
- ・財務内容についての課題・改善策について共に検討してまいります。

販路拡大支援

- ・りそなグループのネットワーク・機能を活用し、営業斡旋等を行ってまいります。

事業化支援

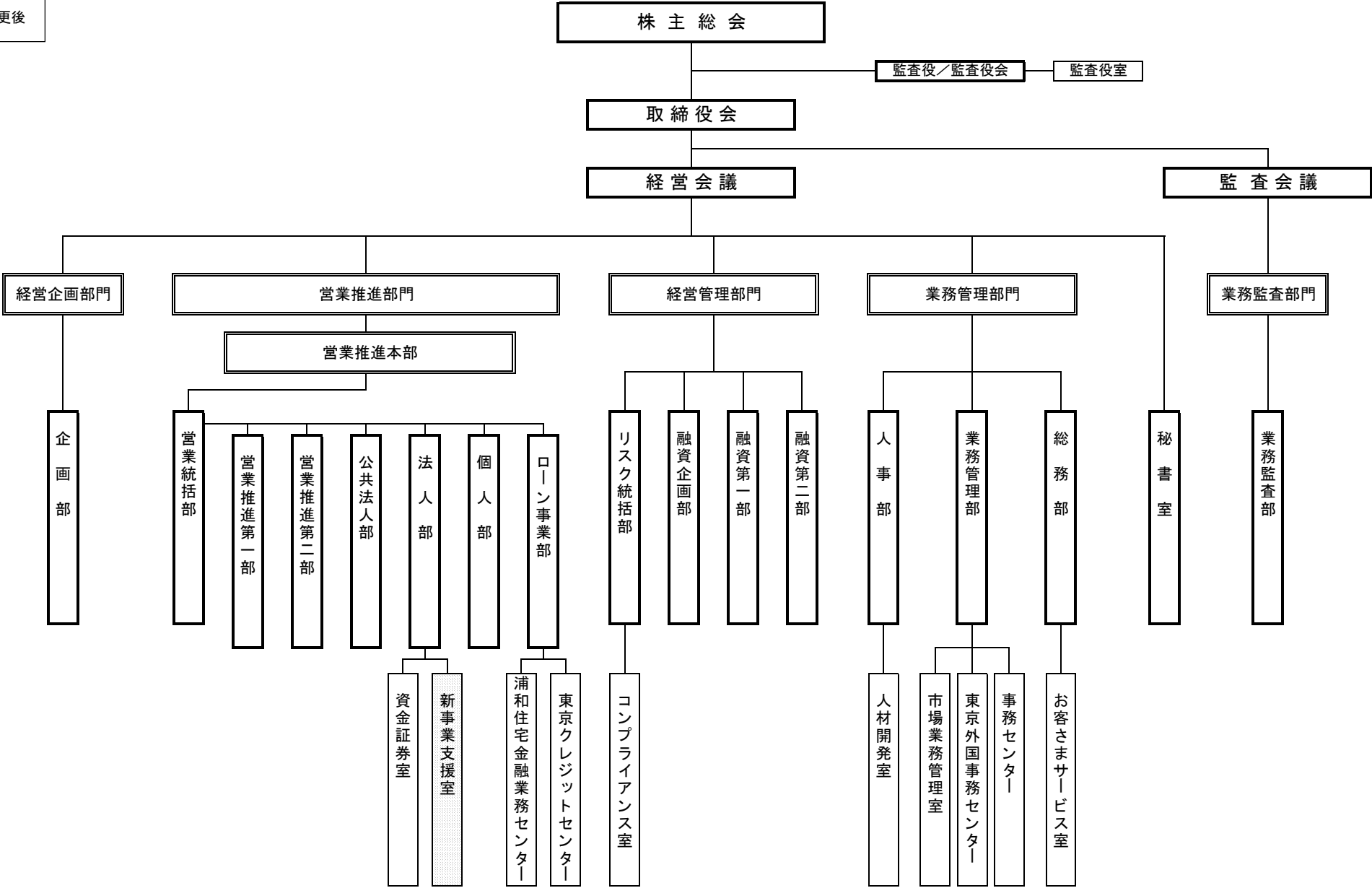
- ・メーカーの皆様の技術力やノウハウを、事業化・商品化するお手伝いをさせていただきます。

産学連携支援

- ・大学・研究機関の有する技術力や情報を、りそなグループのお取引先企業のニーズと結びつけ、新製品開発・技術力向上に役立ててまいります。

以 上

変更後



変更前

